

## 東部インドネシア海運振興セクターローン( )



本事業により導入された航路標識業務用船

## 借款概要

承諾額/実行額	5,231百万円/3,928百万円
借款契約調印	1992年10月
借款契約条件	金利2.6%、返済30年(据置10年)
貸付完了	1999年3月

## 事業概要

東部インドネシアの海上輸送において、重要でかつ緊急性の高い港湾整備と航行安全施設(航路標識および航路標識業務船)を整備し、同地域の生活基盤である輸送路確保および経済開発に寄与するもの。

## 評価結果

本事業において5港湾が新規開発されたことで、輸送力、船舶運行の定期性等につき一定の貢献があったと考えられる。なお、これら港湾は東部インドネシア地域の地方都市における新規開発港湾であったが、港湾整備により各地域は孤立状態から解放され、地域経済活性化の契機となった。また、本事業による航路標識整備は1997年に完成したが、別の円借款案件(「沿岸無線整備事業(3)」)により導入されたGMDSS(全世界的な海上遭難安全システム)との相乗効果により海上事故件数が減少しているものと考えられる。

航路標識業務用船および航路標識整備の維持管理については、海運総局の航海局が地方局の下部組織である1級および2級の航路標識事務所を通じて実施しており、また、港湾施設については運輸省地方局が担当している。本事業の持続性確保のためには、スペアパーツ等の購入予算の安定的な確保が必要である。